第４回「江戸川区みどりの基本計画」改定委員会

意見の概要

令和５年９月７日（月）に第４回「江戸川区みどりの基本計画」改定委員会を開催し、以下の内容についての説明を行い、意見交換を行いました。

１） 「江戸川区みどりの基本計画」（原案）について

２） 今後のスケジュールについて

|  |  |
| --- | --- |
| 意見交換１ | 「江戸川区みどりの基本計画」（原案）について |
| 〇農地保全において、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」が注目されている。制度活用による農地保全に繋げる等の記載をしてはどうか。⇒「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」を活用して、区内で新規就農している方もいる。６章への記載を検討する。〇みどりを活用した観光についても記載があるとよいのではないか。⇒各所へ記載している。〇各地域の方針において、葛西地域と小岩地域など大規模再開発が実施されている地域については、具体的なみどりの方向性を示してはどうか。また、東部交通公園については記載内容が希薄なので、追記してはどうか。　⇒開発行為などの際の緑化指導については6章に追記する。東部交通公園については地域別計画の成り立ちに記載する。〇第５章の地域別計画において、地域の概況や人口の記載があるが、みどりの現状についての記載が希薄である。全体目標に人口あたりの公園充足率や公園面積があるので、地域ごと現状値の掲載があるとわかりすい。方針図については、みどりのネットワークの形成や魅力・課題が伝わりづらいので、工夫できるとよい。　⇒みどりの現状について、地域別計画に記載する。方針図等については記載の仕方を工夫する。〇第６章の地域の企業やNPOなどが「区民」「事業者」どちらに入るかわかりづらい。⇒記載の仕方を工夫する。〇生物多様性の記載について、現在区内でムジナモ再生の取り組みについても記載するとよい。⇒地域別計画に記載している。〇計画書のボリュームが多いので区民が読みやすいよう、小冊子などにまとめてはいかがか。⇒一部を資料編に移動し、また、概要版を作成する。〇各地域の方針図は事業中のものも盛り込めるとよい。⇒地域別計画に記載する。〇区民主体のみどりづくりの推進の記載内容が一番身近に感じた。原案を読むと、10年後の楽しみな風景が浮かんでくるのでよい。 |
| 意見交換２ | 今後のスケジュールについて |
| 〇特になし |